

【水産林務部所管分】

令和2年第1回北海道議会定例会予算特別委員会〔水産林務部審査〕開催状況

開催年月日 令和2年3月17日(火)
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 水産局長、企画調整担当課長、
 水産経営課長、水産食品担当課長、
 漁業管理課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 本道漁業の資源管理と支援対策等について 本道漁業生産が低迷していることに多くの懸念が出されております。 道の漁獲速報によりますと、昨年の生産量はイワシやブリなどの増加によって、前年に続いて100万トンを辛うじて上回っている状況です。一方、値が高い魚種の減少もあって、生産額は前年比で86%、2,353億円と前年を大きく下回る結果となっております。大変残念です。 生産額の低迷の長期化は地域を支える漁業の持続にとって重大な問題であると考えるところから、漁業生産の回復に向けて、以下伺ってまいります。</p> <p>(一) 漁獲状況の変化について まず、昨年の生産は5年前の状況と比べてどのように増減しているのか、主要魚種の構成など生産状況の特徴と併せてお示してください。 また、昨年の生産量・生産額はピーク時と比べますと、どのようになっているのか併せて伺います。</p> <p>ピーク時と比べて非常に下がっており、衝撃的な数字だと思います。近年5年間でもホタテ、サケが減少して、サンマやスルメイカはランク外になっている本当に厳しい状況が明らかになりました。</p> <p>(二) 噴火湾養殖ホタテの不漁対策について ピーク時と比べて下がっているのは衝撃的な数字だと思います。近年5年間でもホタテ、サケが減少して、サンマ、スルメイカはランク外になってしまっている、本当に厳しい状況が明らかになりました。 特に稼ぎ頭のホタテについてですけれども、噴火湾の方の養殖ホタテは昨年、大量へい死の影響で大減産となったと承知をしておりますけれども、生産の推移を伺うとともに、漁業経営をどう支えるお考えか、併せて伺います。</p>	<p>○ 野村企画調整担当課長 漁獲状況の変化についてであります。北海道水産現勢によりますと、昨年の生産量は、速報値で106万5千トンと、平成26年の119万7千トンの89%であり、生産額は2,353億円と、26年の3,020億円の78%となっております。 主要魚種の構成につきまして、上位5魚種を見ると、26年はホタテガイ46万9千トン、スケトウダラ17万5千トン、サケ12万トン、サンマ10万6千トン、スルメイカ7万1千トンでありましたが、昨年はホタテガイ38万4千トン、イワシ20万2千トン、スケトウダラ14万トン、サケ5万トン、タラ3万9千トンとなっており、全体的に生産量が減少する中、イワシにつきましては26年に5万6千トンであった生産量が大きく増大しているところであります。 生産量のピークは昭和62年の305万トンであります。漁獲の多くを占めていた、まき網漁業の漁獲減少や、沖合底びき網漁業などへの国際的な漁業規制の強化による影響を受け、昨年はピーク時の35%となっております。また、生産額は平成3年の4,065億円であり、漁獲量の減少により昨年はピーク時の58%となっております。</p> <p>○ 杉西水産経営課長 生産の推移などについてであります。噴火湾の養殖ホタテの生産は、漁業団体の取りまとめによりますと、平成26年10月から翌年5月までを漁期とする27年は10万トンでありましたが、へい死や台風の影響により28年は5万トン、29年は1万4千トンに減少し、30年は6万3千トンと若干回復したものの、令和元年は、へい死などの影響から、1万8千トンと大きく減少しております。 道では、厳しい経営状況にある漁業者に対し、北海道信用漁業協同組合連合会などと連携をし、漁業近代化資金の償還期限を延長する条件緩和のほか、低利な運転資金である漁業振興資金や、農林漁業セーフティネット資金などの融通を行うとともに、漁業団体と連携し、水揚げ金額の減少を補填する漁業共済や積立ぶらすへのさらなる加入促進に努めているところであり、引き続き、これらの対策により漁業者の経営安定に取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 新型コロナウイルスの影響について 新型コロナウイルスの感染拡大は様々な方面に影響を与えているが、養殖ホタテについても輸出が停滞しているとの声を聞く。ホタテの流通や輸出への影響について道はどう把握し、対策を取るお考えか。</p> <p>(四) 資源管理の推進について 生産量の多い魚種に漁獲の変化が見られておりまして、サケやサンマ、イカの減少が顕著ということですね。これらの魚種は、成長の過程で本道沿岸からはるか遠い海域にまで回遊する魚ということですが、特にサンマとイカの資源利用や保護にあたっては複数の国が関与していると聞いております。 資源管理にあたっては国際的な枠組みでの取り組みが必要と考えるところですが、資源の回復に向けて、道は今後どのように取り組む考えか伺います。</p> <p>(五) 道の資源増大対策について 資源管理についてこれまで伺ってまいりましたが、やはり海洋環境の変化が漁場の変化をもたらしていると考えられます。 サンマ、イカは国際的に利用されている魚種であるため、資源管理の取組強化の際は他国との関係もあって、一朝一夕ではなかなか解決しないという課題があります。資源管理とともに、沿岸域を活用した増養殖など、資源増大の取組が必要になってきていると考えるところです。道としても不漁対策をどう講じる考えなのか伺います。</p> <p>魚種が変わったりするので、その時々のものに合わせて私たちが食べて支えることが大事だと思います。</p>	<p>○ 竹内食品担当課長 ホタテの輸出状況などについてであります。財務省の貿易統計の速報値によると、今年1月の道内港からのホタテの輸出状況は、前年同時期に比べ、金額では13億6千万円から8億7千万円と、前年の64%、数量では1,373トンから1,200トンと、前年の87%となっている。 生産者団体などからは、インバウンドによるホテルでの飲食やお土産需要の減少、また、イベントの中止や外食の自粛などにより、国内での水産物の消費に影響が出ていると聞いている。 道としては、今後も生産者団体などと緊密に連携し、水産物の輸出状況や、国内の流通状況などの把握に努めるほか、国民に対する、食品に関連した正確な情報提供による風評被害の未然防止を国に要請するとともに、漁業者に対しては、低利な運転資金の融通を行うなど、適切に対応してまいります。</p> <p>○ 矢本漁業管理課長 今後の対応についてであります。多くの国で漁獲されますサンマやスルメイカなどについては、関係国と連携した資源管理の取組が必要であるため、国では、サンマなどの資源の保存や管理を行う国際的な漁業委員会に参加し、科学的な資源評価や国別割当量の検討を行っているところであります。 また、スルメイカは、国の研究機関によりますと、近年、産卵場である東シナ海の水温が高く、産卵に適さない環境が続き、資源の加入が少ない状況にありますほか、日本海における外国漁船の違法操業なども資源の減少に影響していると考えられております。 こうした中、道といたしましては、サンマの国別割当量の早期決定に加え、外国漁船によるスルメイカの乱獲や無秩序な操業を抑制し、国際的な資源管理が実施されるよう、引き続き、関係団体と連携をし、国に働きかけるなど、資源の回復に向けて、取り組んでまいります。</p> <p>○ 遠藤水産局長 資源増大対策についてであります。本道水産業は、秋サケやサンマ、スルメイカなど主要魚種の生産が減少し、厳しい状況にありますことから、道では、適切な資源管理や栽培漁業の推進による資源の増大が重要と考えております。 このため、道としては、TACなど公的管理や漁業者自らが行う資源管理を推進するとともに、来遊が減少している秋サケについて、稚魚の遊泳力強化や適期放流に取り組むほか、噴火湾の養殖ホタテへい死対策や、漁港の静穏域を利用したウニやナマコの増養殖、さらにはヒラメやマツカワの種苗放流など海域特性に応じた栽培漁業の推進に加え、産卵や稚魚の育成の場となる藻場・干潟を造成するなど資源の維持増大を図り、本道水産業の振興に取り組んでまいります。</p>

【水産林務部所管分】

令和2年第1回北海道議会定例会予算特別委員会〔水産林務部審査〕開催状況

開催年月日 令和2年3月17日(火)

質問者 日本共産党 真下 紀子 委員

答弁者 水産林務部長、水産経営課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 就業者確保対策について 近年の漁業生産の低迷、海洋環境の変化の影響もさることながら、漁業者の減少、高齢化も一因とされるところであるが、全道各地で人口減少や少子高齢化が進む中で、本道の漁業の生産体制を維持するためには、特に就業者を確保していく中でも新規就業者対策を講じる必要があると考えて、以下、就業者確保対策について伺います。</p> <p>(一) 漁業就業者の推移について 初めに本道における近年の漁業就業者の動向はどのような状況か、併せて新規就業者の動向についても、伺います。</p> <p>(二) 漁業後継者への支援について これまでも、漁業就業者支援について質問してきていますが、この数字を聞くと非常に衝撃を受けるわけです、5年で5,099人減っていて、毎年200人新規就業者が増えており、毎年約1,200人が減少していることであり、やはり、これを支えて新しく漁業に携わる人を増やしていくことが、本道にとって喫緊の課題となっていると痛感しました。 漁業においては、漁業子弟などの後継者の減少が危惧される場所ですが、道では、これまで漁業後継者の確保育成に向けて、どのような支援を行ってきたのか、伺います。</p> <p>(三) UJIターンによる新規就業者への支援について 特殊な技術を学ばなくてはいけない、漁業後継者への支援も当然重要であるとともに、漁業後継者以外のUJIターン新規就業者の割合が増えているようなので、漁業後継者以外への支援が必要になってくると思います、また、就業後、漁業者として地域に定着するために、文化が固有であることなどから、そのための支援も重要と考えますが、これまでの取組状況について、伺います。</p>	<p>○ 杉西水産経営課長 漁業就業者などの推移についてであります、国が5年に一度実施しております「漁業センサス」によりますと、本道の漁業就業者は、平成25年は29,652人、30年は24,553人となっております、平均で年間1,000人程度減少しております。 また、道が毎年実施している「新規漁業就業者に関する調査」では、直近5カ年の新規就業者は、26年は251人、27年は221人、28年は193人、29年は179人、30年は200人となっております、平均で年間200人程度となっております。</p> <p>○ 杉西水産経営課長 漁業後継者への支援についてであります、道では、漁業研修所において、主に漁業後継者を対象として、漁業法令や海洋環境、栽培漁業、資源管理などの基礎知識、漁具・漁法や網の修理、6次産業化を目指した加工技術のほか、実習船を用いた漁労技術の習得に加え、漁船の操船に必要な小型船舶操縦士や海上特殊無線技士などの資格取得を行うための半年間の「総合研修」を実施しております。 また、既に漁業に就業している方などを対象に、潜水士や船舶操縦士、無線技士の資格取得を目的とした6日間程度の「漁業就業促進研修」のほか、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進、漁村地域の活性化、水産動植物の増養殖技術などを習得する3日間程度の「つくり育てる漁業技術研修」を実施し、漁業後継者の育成・確保に取り組んでいるところでございます。</p> <p>○ 杉西水産経営課長 UJIターンによる新規就業者への支援についてであります、漁村地域では人口減少や少子化の進行などにより、漁業後継者が減少し、担い手の確保が難しい状況にあり、道では、「北海道漁業就業支援協議会」と連携をし、「漁業就業支援フェア」を開催するとともに、漁業者のもとで、現場での技術を習得する長期研修に支援するほか、庁内関係部局と合同による首都圏での就職相談や関係団体と連携した「漁村地域での就業体験」などを実施し、UJIターンの確保に向けて取り組んでいるところでございます。 また、新規就業者が漁村地域に定着し、生活の不安が軽減され、安心して漁業に従事できるよう、住居の確保や生活の支援の相談窓口となる市町村や漁協、振興局などで構成する「漁業就業者対策協議会」の設置を促進し、受入体制の整備を進めているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 新規就業者の定着について 林業木材業関係の就業者支援の対策と似た状況で、双方苦勞していることが分かりました。 漁業の仕事は、洋上での作業が多く、未経験者にとっては漁労作業の技能を習得するのは容易でないと思いません、また、昨年は漁業を取り巻く環境が厳しいことから収入が不安定となっています。 このような中で、新規就業者を漁業に定着させるための支援が欠かせないと考えます、以前も紹介しましたが、道東の浜中町では町が経営支援のため2年間給付金を出す例もあると聞いておりますが、このような取組は道内の他の地域にもあるのか、伺います。</p> <p>(五) 今後の取組について 地域では地域の存続をかけて頑張っております、本道の漁業就業者の減少が進み、漁業生産が減少するなど大変厳しい状況が続いている中で、本道の漁業生産体制を維持するためには、新規就業者の確保に向けた取り組みを総合的に進めることが喫緊の課題ということがあらためて明らかになったと思います、今後道として、どのように取り組むのか決意を伺います。</p> <p>本道の基幹産業の一つとして、漁業を振興していくことは非常に重要な課題だと思ひますし、そこで働く人たちの適性として、非常に特殊な技能を持って仕事をされているわけですが、敬意を持って支えていきたいと思ひます。 海と森は恋人と言いますが、海の水産業とともに林業木材産業においても就業している人が減る中で、今度、旭川で北の森づくり専門学校が開校するわけで、恋人同士ですが、支え合ってお互いに切磋琢磨し、どちらも就業者を確保して、しっかりと北海道の産業としての水産業、林業木材産業をしっかり支えるために、私も支援しますし、みなさんと一緒に力強い北海道をつくるために頑張っていきたいと思います。</p>	<p>○ 杉西水産経営課長 新規就業者の定着の取組についてであります、各市町村では、新規就業者の確保や定着のため、様々な取組を行っており、着業から一定期間の給付金による経営支援、住宅の提供や住居費への助成、新規就業に必要な磯舟の贈呈のほか、全道の多くの市町村において、漁業後継者が漁業研修所などで研修を受ける際に掛かる経費に対する支援を行っているところでございます。 道では、これらの事例を各地域の「漁業就業者対策協議会」と情報共有するとともに、協議会が未設置の地域の漁協や市町村にも情報を提供し、取組の拡大を図るなど、新規就業者の定着促進に努めてまいりたいと思ひます。</p> <p>○ 中田水産林務部長 今後の取組についてであります、道では、漁業研修所における漁業後継者を対象とした漁業の基礎知識、漁労技術の習得に加え、漁船の操船に必要な資格取得を行う「総合研修」や漁業就業者を対象とした「漁業就業促進研修」の実施のほか、支援協議会と連携し、UJIターンを対象とした「漁業就業支援フェア」の開催や現場で技術を習得する長期研修への支援を行うとともに、庁内関係部局と合同による首都圏での就職相談や関係団体と連携した「漁村地域での就業体験」などを実施しているところであります。 また、地域への定着を図るため、「漁業就業者対策協議会」の設置を促進し、漁業に専念できるよう、居住環境の整備など、より地域に根ざした受入体制づくりに努めてきたところであります。 道といたしましては、漁業現場における新規就業者の周年研修の取組に支援するなど、今後とも、着業から定着までの育成・確保対策を総合的に推進し、本道の水産業が地域を支える基幹産業として、持続的に発展しているよう取り組む考えです。</p>